

特定費用準備資金取扱規定及び、

令和 6 年度会計算書類（附属明細書）並びに財産目録

公益社団法人 兵庫県育才会

特定費用準備資金等取扱規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人兵庫県育才会（以下「この法人」という。）の特定費用準備資金及び特定の資産の取得または改良に充てるために保有する資金の取扱いに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、その各号に定めるところによる。

(1) 特定費用準備資金

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（以下「認定法施行規則」という。）第18条第1項本文に定める将来の特定の活動の実施のために特別に支出する費用（事業費または管理費として計上されることとなるものに限るものとし、引当金の引当対象となるものを除く。）に係る支出に充てるために保有する資金をいう。

(2) 特定資産取得・改良資金

認定法施行規則第22条第3項第3号に定める特定の財産の取得または改良に充てるために保有する資金をいう。

(3) 特定費用準備資金等

上記(1)及び(2)を総称する。

(原則)

第3条 この規程による取扱いについては、認定法施行規則に則り行うものとする。

第2章 特定費用準備資金

(特定費用準備資金の保有)

第4条 この法人は、特定費用準備資金を保有することができる。

(特定費用準備資金の保有に係る理事会承認手続き)

第5条 この法人が、前条の特定費用準備資金を保有しようとするときは、理事長は、事業ごとに、その資金の名称、将来の特定の活動の名称、内容、計画期間、活動の実施

予定時期、積立額、積立額の算定根拠を理事会に提示し、理事会は、次の要件を充たす場合において、事業ごとに、承認するものとする。

- (1) その資金の目的である活動を行うことが見込まれること。
- (2) 積立限度額が合理的に算定されていること。

(特定費用準備資金の管理・取崩し等)

第6条 前条の特定費用準備資金は、貸借対照表及び財産目録にその資金の名称を付した特定資産として、他の資金（他の特定費用準備資金を含む）と明確に区分して管理する。

2 前項の資金は、その資金の目的である支出に充てる場合を除くほか、取崩すことができない。

3 前項にかかわらず、目的外を取崩しを行う場合には、理事長は、取崩しが必要な理由を付して理事会に付議し、その決議を得なければならない。積立計画の中止、積立限度額及び積立期間の変更についても同様とする。

第3章 特定資産取得・改良資金

(特定資産取得・改良資金の保有)

第7条 この法人は、特定資産取得・改良資金を保有することができる。

(特定資産取得・改良資金の保有に係る理事会承認手続き)

第8条 この法人が、前条の特定資産取得・改良資金を保有しようとするときは、理事長は、資産ごとに、その資金の名称、対象となる資産の名称、目的、計画期間、資産の取得または改良等（以下「資産取得等」という。）の予定時期、資産取得等に必要な最低額、その算定根拠を理事会に提示し、理事会は、次の要件を充たす場合において、資産ごとに、承認するものとする。

- (1) その資金の目的である資産を取得し、または改良することが見込まれること。
- (2) その資金の目的である資産取得等に必要な最低額が合理的に算定されていること。

(特定資産取得・改良資金の管理・取崩し等)

第9条 前条の特定資産取得・改良資金は、貸借対照表及び財産目録にその資金の名称を付した特定資産として、他の資金（他の特定資産取得・改良資金を含む）と明確に区分して管理する。

2 前項の資金は、その資金の目的である支出に充てる場合を除くほか、取崩すことができない。

- 3 前項にかかわらず、目的外の取崩しを行う場合には、理事長は、取崩しが必要な理由を付して理事会に付議し、その決議を得なければならない。積立計画の中止、資産取得等に必要な最低額及び積立期間の変更についても同様とする。

第4章 公表及び経理処理

(特定費用準備資金等の公表)

第10条 特定費用準備資金等の公表について、資金の取崩しに係る手続き並びに特定費用準備資金については積立限度額及びその算定根拠を、特定資産取得・改良資金については資産取得等に必要な最低額及びその算定根拠を、この法人の主たる事務所において書類を備え置き、定款35条第3項による閲覧を行う。

(特定費用準備資金等の経理処理)

- 第11条 特定費用準備資金については、認定法施行規則第18条第1項、第2項、第4項、第5項及び第6項に基づき、経理処理を行う。
- 2 特定資産取得・改良資金については、認定法施行規則第22条第4項の準用規定に基づき、経理処理を行う。

第5章 雑則

(法令等の読替え)

第12条 この規程において引用する条文の条数・項番号等が、関係法令の改正等に伴い変更された場合においては、関係法令の改正等の内容に対応して適宜読み替えるものとする。

(改廃)

第13条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

(細則)

第14条 この規程の実施に必要な細則は、理事長が定めるものとする。

附則

この規程は、平成30年3月19日より施行する。(平成30年3月19日理事会決議)

財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

この計算書類は「公益法人会計基準」によって作成しています。

(1) 固定資産の減価償却方法

建物……………	定額法	耐用年数47年
建物附属設備…	定額法	耐用年数15年
構築物…………	定額法	耐用年数7年
工具器具備品…	定率法	耐用年数17年

(2) 消費税等の会計処理は、税込方式を採用しています。

3. 会計方針の変更

建物修繕積立金からの利息収入は公益目的保有財産からの運用益ではないので令和5年4月から特定資産受取利息ではなく受取利息で処理することとした。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
公益目的事業運営資金	14,500,000		3,000,000	11,500,000
公益目的事業運営資金	600,000			600,000
建物修繕積立金	15,000,000			15,000,000
土地	141,076			141,076
建物	169,060,330		4,513,115	164,547,215
建物附属設備	15,715,136		2,269,208	13,445,928
構築物	11,714		11,713	1
工具器具備品	799,872		94,384	705,488
小 計	215,828,128		9,888,420	205,939,708
合 計	215,828,128		9,888,420	205,939,708

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
公益目的事業運営資金	11,500,000	()	(11,500,000)	()
公益目的事業運営資金	600,000	()	(600,000)	()
建物修繕積立金	15,000,000	()	(15,000,000)	()
土地	141,076	()	(141,076)	()
建物	164,547,215	()	(164,547,215)	()
建物附属設備	13,445,928	()	(13,445,928)	()
構築物	1	()	(1)	()
工具器具備品	705,488	()	(705,488)	()
小 計	205,939,708	()	(205,939,708)	()
合 計	205,939,708	()	(205,939,708)	()

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（直接法により減価償却を行っている場合）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりです。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	205,141,600	40,594,385	164,547,215
建物附属設備	33,868,800	20,422,872	13,445,928
構築物	513,000	512,999	1
工具器具備品	3,615,356	2,909,868	705,488
合 計	243,138,756	64,440,124	178,698,632

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残（貸倒引当金を直接控除した残額のみを記載した場合）

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は次のとおりです。

(単位：円)

科 目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合 計			

9. 保証債務（債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。）等の偶発債務

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりです。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりです。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
該当なし						
合 計						

12. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

基金及び代替基金の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基金				
該当なし				
基 金 計				
合 計				

312 公益社団法人 兵庫県育才会

13. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりです。
(単位：円)

内 容	金 額
該当なし	
合 計	

14. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりです。
(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当なし

15. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

前期末		当期末	
現金預金勘定	46,872,355円	現金預金勘定	45,123,644円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 15,100,000円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 12,100,000円
現金及び現金同等物	31,772,355円	現金及び現金同等物	33,023,644円

(2) 重要な非資金取引は、以下のとおりである。

16. 重要な後発事象

該当なし

17. その他

該当なし

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	0	0
特定資産運用益	3,515	330	3,185
特定資産受取利息	3,515	330	3,185
受取入会金	0	0	0
受取会費	0	0	0
事業収益	18,404,000	17,570,000	834,000
館費収入	16,644,000	16,170,000	474,000
入館金収入	1,760,000	1,400,000	360,000
受取補助金等	0	0	0
受取負担金	0	0	0
受取寄付金	0	0	0
雑収益	13,026	2,262	10,764
受取利息	10,786	222	10,564
雑収益	2,240	2,040	200
経常収益計	18,420,541	17,572,592	847,949
(2) 経常費用			
事業費	24,336,508	24,156,138	180,370
給料手当	6,300,000	6,300,000	0
福利厚生費	96,628	92,869	3,759
法定福利費	926,164	918,873	7,291
旅費交通費	490	2,772	△ 2,282
通信運搬費	408,381	406,306	2,075
消耗品費	345,483	308,105	37,378
修繕費	175,932	200,619	△ 24,687
光熱水料費	2,685,546	2,511,740	173,806
保険料	104,742	104,742	0
租税公課	128,250	125,982	2,268
委託費	6,786,945	6,748,592	38,353
会議費	18,900	13,500	5,400
減価償却費	6,199,578	6,266,424	△ 66,846
雑費	159,469	155,614	3,855
管理費	2,704,054	2,684,016	20,038
給料手当	700,000	700,000	0
福利厚生費	10,736	10,319	417
法定福利費	102,907	102,097	810
会議費	2,100	1,500	600
旅費交通費	54	308	△ 254
通信運搬費	45,375	45,145	230
消耗品費	38,387	34,234	4,153
修繕費	19,548	22,291	△ 2,743
光熱水料費	298,394	279,082	19,312
保険料	11,638	11,638	0
租税公課	14,250	13,998	252
委託費	754,105	749,844	4,261
減価償却費	688,842	696,269	△ 7,427
雑費	17,718	17,291	427
経常費用計	27,040,562	26,840,154	200,408
評価損益調整前経常増減額	△ 8,620,021	△ 9,267,562	647,541
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0

科	目	当 年 度	前 年 度	増 減
	評価損益等計	0	0	0
	当期経常増減額	△ 8,620,021	△ 9,267,562	647,541
2.	経常外増減の部			
(1)	経常外収益			
	固定資産売却益	0	0	0
	固定資産受贈益	0	0	0
	経常外収益計	0	0	0
(2)	経常外費用			
	固定資産売却損	0	0	0
	固定資産減損損失	0	0	0
	災害損失	0	0	0
	経常外費用計	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 8,620,021	△ 9,267,562	647,541
	一般正味財産増減額	△ 8,620,021	△ 9,267,562	647,541
	一般正味財産期首残高	214,497,771	223,765,333	△ 9,267,562
	一般正味財産期末残高	205,877,750	214,497,771	△ 8,620,021
II	指定正味財産増減の部			
	受取補助金等	0	0	0
	受取負担金	0	0	0
	受取寄付金	0	0	0
	固定資産受贈益	0	0	0
	基本財産評価益	0	0	0
	特定資産評価益	0	0	0
	基本財産評価損	0	0	0
	特定資産評価損	0	0	0
	一般正味財産への振替額	0	0	0
	当期指定正味財産増減額	0	0	0
	指定正味財産期首残高	0	0	0
	指定正味財産期末残高	0	0	0
III	正味財産期末残高			
	正味財産期末残高	205,877,750	214,497,771	△ 8,620,021

(様式2-3)

正味財産増減計算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	0	0
特定資産運用益	3,515	0	3,515
特定資産受取利息	3,515	0	3,515
受取入会金	0	0	0
受取入会費	0	0	0
事業収益	16,563,600	1,840,400	18,404,000
館費収入	14,979,600	1,664,400	16,644,000
入館金収入	1,584,000	176,000	1,760,000
受取補助金等	0	0	0
受取負担金	0	0	0
受取寄付金	0	0	0
雑収益	11,724	1,302	13,026
受取利息	9,708	1,078	10,786
雑収益	2,016	224	2,240
経常収益計	16,578,839	1,841,702	18,420,541
(2) 経常費用			
事業費用	24,336,508	0	24,336,508
給料手当	6,300,000	0	6,300,000
福利厚生費	96,628	0	96,628
法定福利費	926,164	0	926,164
旅費交通費	490	0	490
通信運搬費	408,381	0	408,381
消耗品費	345,483	0	345,483
修繕費	175,932	0	175,932
光熱水料費	2,685,546	0	2,685,546
保険料	104,742	0	104,742
租税公課	128,250	0	128,250
委託費	6,786,945	0	6,786,945
会議費	18,900	0	18,900
減価償却費	6,199,578	0	6,199,578
雑費	159,469	0	159,469
管理費	0	2,704,054	2,704,054
給料手当	0	700,000	700,000
福利厚生費	0	10,736	10,736
法定福利費	0	102,907	102,907

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
会議費	0	2,100	2,100
旅費交通費	0	54	54
通信運搬費	0	45,375	45,375
消耗品費	0	38,387	38,387
修繕費	0	19,548	19,548
光熱水料費	0	298,394	298,394
保険料	0	11,638	11,638
租税公課	0	14,250	14,250
委託費	0	754,105	754,105
減価償却費	0	688,842	688,842
雑費	0	17,718	17,718
経常費用計	24,336,508	2,704,054	27,040,562
評価損益調整前経常増減額	Δ 7,757,669	Δ 862,352	Δ 8,620,021
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	Δ 7,757,669	Δ 862,352	Δ 8,620,021
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0	0	0
固定資産受贈益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産売却損	0	0	0
固定資産減損損失	0	0	0
災害損失	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	Δ 7,757,669	Δ 862,352	Δ 8,620,021
一般正味財産増減額	Δ 7,757,669	Δ 862,352	Δ 8,620,021
一般正味財産期首残高	Δ 14,854,712	Δ 926,790	Δ 15,781,502
一般正味財産期末残高	Δ 22,612,381	Δ 1,789,142	Δ 24,401,523
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	0	0	0
受取負担金	0	0	0
受取寄付金	0	0	0
固定資産受贈益	0	0	0
基本財産評価益	0	0	0
特定資産評価益	0	0	0

(単位：円)

科	目	公益目的事業会計	法人会計	合計
基本財産評価損		0	0	0
特定資産評価損		0	0	0
一般正味財産への振替額		0	0	0
当期指定正味財産増減額		0	0	0
指定正味財産首残高		0	0	0
指定正味財産期末残高		0	0	0
III 正味財産期末残高				
正味財産期末残高		Δ 22,612,381	Δ 1,789,142	Δ 24,401,523

貸 借 対 照 表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	18,023,644	16,772,355	1,251,289
前払費用	128,800	239,200	△ 110,400
流動資産合計	18,152,444	17,011,555	1,140,889
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
公益目的事業運営資金	11,500,000	14,500,000	△ 3,000,000
公益目的事業運営資金	600,000	600,000	0
建物修繕積立金	15,000,000	15,000,000	0
土地	141,076	141,076	0
建物	164,547,215	169,060,330	△ 4,513,115
建物付属設備	13,445,928	15,715,136	△ 2,269,208
構築物	1	11,714	△ 11,713
工具器具備品	705,488	799,872	△ 94,384
特定資産合計	205,939,708	215,828,128	△ 9,888,420
(3) その他固定資産			
固定資産合計	205,939,708	215,828,128	△ 9,888,420
資産合計	224,092,152	232,839,683	△ 8,747,531
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	82,500	438,310	△ 355,810
前受金	18,088,000	17,816,000	272,000
預り金	43,902	87,602	△ 43,700
流動負債合計	18,214,402	18,341,912	△ 127,510
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	18,214,402	18,341,912	△ 127,510
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(2) その他一般正味財産	205,877,750	214,497,771	△ 8,620,021
一般正味財産	205,877,750	214,497,771	△ 8,620,021
正味財産合計	205,877,750	214,497,771	△ 8,620,021
負債及び正味財産合計	224,092,152	232,839,683	△ 8,747,531

財 産 目 録

令和 7 年 3 月 31 日 現在

(単位: 円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	68,494
	普通預金	三井住友銀行 新宿通支店	運転資金として	17,941,252
	普通預金	三菱UFJ信託銀行 新宿支店	運転資金として	13,898
	前払費用	損害保険ジャパン株式 会社	R6.4.6~R8.4.6分火災保険	128,800
流動資産合計				18,152,444
(固定資産) 基本財産 特定資産	土 地	渋谷区代々木 5-50-11 296.11㎡	共用財産 公益目的保有割合90%(公益目的保 有財産)、管理目的保有割合10% (学生寮用地)	141,076
	建 物	渋谷区代々木 5-50-11 524.31㎡	共用財産 公益目的保有割合90%(公益目的保 有財産)、管理目的保有割合10% (学生寮)	164,547,215
	建物付属設備	渋谷区代々木 5-50-11	共用財産 公益目的保有割合90%(公益目的保 有財産)、管理目的保有割合10% (学生寮)	13,445,928
	構 築 物	渋谷区代々木 5-50-11	共用財産 公益目的保有割合90%(公益目的保 有財産)、管理目的保有割合10% (学生寮)	1
	工具器具備品 (注1)	渋谷区代々木 5-50-11	共用財産 公益目的保有割合90%(公益目的保 有財産)、管理目的保有割合10% (学生寮)	705,488
	公益目的事業運営資金 定期預金	三井住友銀行 新宿通支店	公益目的保有財産 運用益を公益事業に使用	11,500,000
	公益目的事業運営資金 定期預金	三菱UFJ信託銀行 新宿支店	公益目的保有財産 運用益を公益事業に使用	600,000
	建物修繕積立金 普通預金	三菱UFJ信託銀行 新宿支店	既存の学生寮の老朽化に伴う 修繕費に充当するために 積み立てている資産であり、 特定費用準備資金として管理 されている	15,000,000
	その他固 定資産			205,939,708
固定資産合計				224,092,152
資産合計				
(流動負債)	未払金	(株)アーバンセキュリティ	3月分清掃代	82,500

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
	前受金	イ 寮生入館金・館費	令和7年度館費充当 26名分	18,088,000
	預り金	源泉所得税		43,902
流動負債合計				18,214,402
(固定負債)				
固定負債合計				
負債合計				18,214,402
正味財産				205,877,750

公益目的保有財産の明細

財産種別	公益認定前取得 不可欠特定財産	公益認定後取得 不可欠特定財産	その他の 公益目的保有財産	使用事業
(注1)				
工具器具備品			食堂 冷凍冷蔵庫 1 円	公益目的事業
工具器具備品			寮 食器 1 円	公益目的事業
工具器具備品			寮 警報装置 705,486 円	公益目的事業
合計			705,488 円	

附属明細書

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区 分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
特定資産	特定(三井住友)	14,500,000		3,000,000	11,500,000
	特定(三菱信託)	600,000			600,000
	建物修繕積立金	15,000,000			15,000,000
	土地	141,076			141,076
	建物	169,060,330		4,513,115	164,547,215
	建物付属設備	15,715,136		2,269,208	13,445,928
	構築物	11,714		11,713	1
	工具器具備品	799,872		94,384	705,488
	特定資産計	215,828,128	0	9,888,420	205,939,708